

平成23年度 公の施設目標管理型評価書

| | | | | |
|------|--|------|-----------|--------------|
| 施設名 | 新潟市南区体育施設等（有料） 新潟市味方野球場 | | | |
| 管理者名 | 新潟市開発公社グループ | 指定期間 | 平成21年4月1日 | ～ 平成26年3月31日 |
| 担当課 | 南区地域課 | | | |
| 所在地 | 区名 | 南区 | 住所 | 南区七穂25番地1 |
| 根拠法令 | スポーツ振興法 | | | |
| 設置条例 | 新潟市体育施設条例 | | | |
| 施設概要 | 敷地面積 14,222㎡ 両翼90m・センター120m1面（照明付）・便所 その他 駐車場50台 | | | |

| 施 設 設 置 目 的 |
|--|
| スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。 |
| 管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等 |
| <p>(1)新潟市体育施設条例並びに新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。</p> <p>(2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。</p> <p>(3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。</p> <p>(4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。</p> <p>(5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。</p> <p>(6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。</p> <p>(7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。</p> <p>(8)指定管理者制度を理解し、実践すること。</p> |

（評価基準） A:評価指標を達成し、かつ達成度・内容が優れている。 B:評価指標が達成されている。 C:評価指標が達成されていない。

| 視 点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価 | 評価コメント |
|-----|-------------|-----------------------------------|---|----|---|
| 市 民 | 広報の充実 | ・ホームページアクセス数が過去1年間のアクセス数以上 | 指定管理者ホームページ(にいがたスポーツ・ナビトップページ)アクセス数 H22: 78,945件 H23: 82,923件 | A | H22年度指定管理者ホームページ(にいがたスポーツ・ナビトップページ)のアクセス数78,945件以上を達成 |
| | 基準利用者数の達成 | 年間利用者数 過去3年間(平成20年～22年度)の平均以上 | 過去3年間平均 5,899名 平成23年度 4,906名 | C | 過去3年間平均以下で目標達成ならず |
| | 苦情・要望に対する対応 | ・苦情・要望には7営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備 | ・回答を要望されたものは0件 ・マニュアル整備済 | B | ・回答を要望されたものは0件 ・マニュアル整備済 |

| | | | | | |
|-----|--------------------|---|--|---|--|
| 市 民 | 予約システムの利用率の達成 | ・過去1年間の利用率(件数)より増加 | インターネット・携帯・公共端末利用件数は H22年度53件 H23年度43件 前年比18.9%の減 | C | インターネット・携帯・公共端末利用件数は H22年度53件 H23年度43件 前年比18.9%の減 |
| | 利用者1人あたりのコスト削減額 | ・施設利用者1人あたりのコスト削減額が過去3年間の平均値以下 | 南区全体で評価 | C | 施設利用者1人あたりのコスト 過去3年間の平均値は397円、 平成23年度は474円で目標達成ならず |
| 財 務 | 市の収入の増加 | ・過去3年間の平均額以上の歳入額 | 過去3年間平均 588,125円 平成23年度 478,500円 | C | 過去3年間平均以下で目標達成ならず |
| | 人身事故に関するもの | ・補償を伴う事故発生件数0件 ・心臓停止事故件数の90%以上にAEDを使用 | 該当なし | A | 該当なし |
| 業 務 | 物損事故に関するもの | 指定管理者が修繕できないものが5年間で1件以下 | H23該当なし | A | H23該当なし |
| | 臨時休業時間 | 指定管理者の管理運営責任で臨時休業日0日 | 該当なし | A | 該当なし |
| | 他施設等の連携に関する理解 | 月1回 館長会議の実施 | 館長会議を30回実施 | A | 館長会議を30回実施 |
| | 日常連絡の適切さ | ・事故報告は発見より30分以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ※一報は電話でよい ※市からの質問事項等の〆切厳守 | 遵守 | A | 遵守 |
| | 事業計画・事業報告の適切さ | 事業計画書・事業報告提出の〆切厳守 | 遵守 | A | 遵守 |
| | 安全責任者の配置と安全確保体制の確立 | ・安全責任者は常勤職員が配置されているか ・安全責任者が不在の場合の代理が決まっているか。 ・連絡体制、連絡方法のマニュアルが整備されているか ・地域防災計画と整合する体制の要項が整備されているか | ・施設長配置。施設長不在の時は次席 ・緊急連絡網整備済 ・災害対策本部規程整備済 | B | ・施設長配置。施設長不在の時は次席 ・緊急連絡網整備済 ・災害対策本部規程整備済 |

| | | | | | |
|--------|-----------------|--|---|---|---|
| 業 務 | 事件・事故発生時の対応の適切さ | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全確保のための対応要項が整備されているか(避難の誘導や蘇生対応等) ・警察や消防への連絡体制が整備されているか ・被害拡大の予防対策が整備されているか(初期消火、施設の閉鎖等) ・市の主管課への連絡体制が整備されているか ・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアル, 応急処置マニュアル, 消防計画を整備済 ・消防訓練実施 ・警察指導による防犯講習会を開催 ・緊急連絡網整備済 ・南消防署による救命講習会を受講 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアル, 応急処置マニュアル, 消防計画を整備済 ・消防訓練実施 ・警察指導による防犯講習会を開催 ・緊急連絡網整備済 ・南消防署による救命講習会を受講 |
| | 関係法令の遵守 | 個人情報取り扱いに関するマニュアルの整備 | 個人情報保護規程整備済 | A | 個人情報保護規程整備済 |
| | 守秘義務の徹底 | 機密情報の取り扱いに関するマニュアルの整備 | 整備済 | A | 整備済 |
| | 業務基準書等に定める事項の遵守 | 業務基準書等に定める事項の遵守 | 遵守 | A | 遵守 |
| 人 材 | 配置人員条件の充足 | 基準書等に定める以上の必要な資格や経験を有する職員を配置 | 施設長1名 他スタッフ12名 配置 | B | 常勤の施設長 他配置スタッフのうち半数以上が職務経験3年以上 |
| | 労働基準の充足 | <ul style="list-style-type: none"> ・労働基準違反に該当する問題年0件 ・社会保険料の滞納なし ・退職金引当制度あり | 該当する問題等の報告なし | A | 該当する問題等なし |

総 合 評 価 (所 見)

味方野球場の指定管理業務は、基準書並びに業務計画書に基づき適正に管理運営されている。これまでの運営実績に基づき施設の維持管理も適切になされており、指定管理者として良好と判断される。